

区域	測定月日	車線数	道路名	測定場所	測定位置(等価騒音レベル(dB))			
					道路端からの距離(m)	地上からの高さ(m)	昼間	夜間
b区域	10.18~10.24	2	県道加茂木更津線	君津市三田276	3.0	1.2	73	62
	10.2~10.9	2	主要地方道袖ヶ浦中島木更津線	袖ヶ浦市坂戸市場1334	1.0	1.2	72	66
	1.30~2.2	2	国道51号	印旛郡酒々井町中川地先	3.6	1.2	73	72
c区域	10.3~10.5	2	国道14号	船橋市宮本2-15-14	4.0	1.2	68	68
	10.24~10.26	2	主要幹線2級市道96号線	松戸市松戸2125-1	7.4	2	66	63
	10.3~10.6	3	国道297号	市原市五所96-1	5.0	1.2	73	71
	9.4~9.8	2	国道409号	袖ヶ浦市横田2661	1.0	1.2	73	67
区域外	11.15~11.22	2	主要地方道千葉鴨川線	袖ヶ浦市野里1503	1.0	1.2	73	67
	1.30~2.2	2	主要地方道富里酒々井線	印旛郡酒々井墨地先	0.4	1.2	73	68

注) a区域:もっぱら住居の用に供される区域  
 b区域:主として住居の用に供される区域  
 c区域:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

(6) 道路交通振動の状況

平成12年度

区域	測定月日	車線数	道路構造	道路名	測定場所	測定位置(80%レンジ上端値)dB		
						道路端からの距離(m)	昼間	夜間
第1種	1.25	2	1	県道柏流山線	流山市平和台1-5-9	3.8	46.9	43.8
	3.5~3.6	4	1	国道16号	八千代市村上1234	0.0	50	49
	12.12~12.18	4	1	国道6号	我孫子市並木6-13-12	2.1	46.6	44.9

区域	測定月日	車線数	道路構造	道路名	測定場所	測定位置(80%レンジ上端値)dB			
						道路端からの距離(m)	昼間	夜間	
第1種	10.18~10.24	2	1	県道加茂木更津線	君津市三田276	1.0	47	35.2	
	12.17~18 12.19~20	10	1 2	国道357号線 首都高速湾岸線	浦安市弁天4-21	0.0	47	47	
	2.19~2.26	4	1	国道16号	袖ヶ浦市神納1146-1	1.0	52	48	
	1.30~2.2	2	1	国道51号	印旛郡酒々井町中川地先	2.5	51	48	
	12.12~12.18	4	1	国道6号	我孫子市並木6-13-12	2.1	46.6	44.9	
	第2種	2.13~2.14	5	1	国道14号	千葉市花見川区幕張5丁目	0.0	46	42
		2.13~2.14	4	1	国道16号(北)	千葉市稲毛区園生町	0.0	53	51
		8.8~8.10	4	1	国道357号	船橋市日の出1-16	0.0	48	46
		10.31	4	1	国道6号	松戸市上本郷2234-5	1.0	50.1	49
		2.13~2.14	2	1	国道296号	佐倉市井野町60番地	0.0	50	45
10.3~10.6		3	1	国道297号	市原市五所96-1	1.0	46	40	
2.15~2.16		2	1	国道296号	八千代市葛田町628	0.0	48	47	
9.4~9.8		2	1	国道409号	袖ヶ浦市横田2661	1.0	45	33	
2.5~2.6		2	1	国道51号	佐倉市長熊290番地	0.0	56	55	
11.15~11.22		2	1	主要地方道千葉鴨川線	袖ヶ浦市野里1503	1.0	50	41	

注) 道路構造は次のとおり 1. 平面 2. 高架 3. 盛土  
 (備考) 第1種区域:良好な住居環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第2種区域:住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住居の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住居の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある地域

資料 環境生活部「環境白書」